

絵画・書・陶芸など力作を展示

紀宝町文化展を開催します

令和6年度紀宝町文化展を次のとおり開催します。

絵画や書、写真、陶芸、手芸作品、生け花など力作を展示するほか、保育所、幼稚園、小学校、中学校の作品展示コーナーやお茶席もあります。また、寒蘭展も開催しますので、ぜひお越しください。



《紀宝町文化展》

【日時】 11月2日（土）～3日（日）

2日：午前9時～午後8時

3日：午前9時～午後4時

【場所】 生涯学習センター「まなびの郷」

《鶴殿寒蘭展》

【日時】 11月3日（日）午前9時～午後4時

【場所】 鶴殿ふれあい会館

▶詳しくは、町教育委員会生涯学習室（☎32-0241）までお問い合わせください。

町立小学校への通学区域を緩和

通学する小学校を選択できます

町教育委員会では、町立小学校への通学区域を緩和し、通学する学校を自由に選択できる制度を導入しています。これにより、町内に住所を有する来年度入学者の学区は、下表のとおりです。

現住所地以外の区域の小学校を希望される保護者は、下記のとおり、町教育委員会に申し出てください。

◆ 令和7年度小学校入学予定者

令和7年1月の初旬に、「入学通知書」を町教育委員会から配付します。通知書以外の学校への入学希望者は、1月17日（金）までに町教育委員会へ申し出てください。

◆ 在学中の児童について

現在、町内小学校に在学している児童で、現学校以外へ進級を希望する場合は、原則として次年度4月1日からです。希望する場合は、12月6日（金）までに、町教育委員会まで申し出てください。

※通学手段の確保は、原則保護者の責任において行ってください。

◆ 町内中学校への進学

中学校への進学は、下表の学区一覧のとおりで、通学区域は緩和されていません。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

表：町立小・中学校の学区一覧

区分	居住する地区	通学できる学校
小学校	町内全域	井田小学校、神内小学校、成川小学校、相野谷小学校、鶴殿小学校
中学校	大里、井内、桐原、平尾井、阪松原	相野谷中学校
	井田、神内、成川、鮎田、鶴殿	矢渕中学校
	高岡、北桧杖、瀬原、浅里	相野谷中学校、矢渕中学校



特定健診と同日開催しています

胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施



【検診日】 11月10日（日） 【検診場所】 鶴殿地域交流センター ※役場から変更

◆ 受付時間ごとの予約が必要です

検 診 内 容	受付時間	定 員	料 金
◆ 胃がん *前夜9時以降は何も食事をしないでください（水、お茶は飲んでかまいません） *当日の朝は、水、お茶 100ml まで飲用可能	午前8時30分～10時	計40人	40歳～69歳 …500円 40歳未満 ……1,400円
◆ 前立腺がん *採血による検査です	午前8時30分～10時	計50人	69歳以下 ……500円
◆ 大腸がん *2日分の便を提出してください。（容器を送付します） *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前8時30分～10時 午後1時30分～3時	なし	20歳～69歳 …200円
◆ 乳がん（マンモグラフィ検査） *マンモグラフィ検査は40歳以上の方が対象です *バスタオルを持参してください	午前9時～11時	計37人	40歳～69歳 …1,500円
	午後1時30分～3時	計37人	
◆ 子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午後1時30分～3時	計50人	20歳～69歳 …500円 20歳未満 ……1,000円

※ 町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回です。

※ 胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え医療機関でご相談ください。

※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。

※ ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査は控えください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

70歳以上の方は
全ての検診が無料

住宅の倒壊から居住者の生命を守るため

耐震シェルター設置にかかる補助を拡充



町では、近い将来発生するといわれている南海トラフ地震に備え、住宅の倒壊から居住者の生命を守ることを目的に、耐震シェルター設置にかかる補助額および補助対象要件の拡充を行いました。もしものときに備えて、この機会にぜひご確認ください。

【拡充内容】

補助額：最大25万円 → 最大100万円（事業費の2/3）

対象者：町内に居住する方で65歳以上のみの世帯、または身体障害者手帳などの交付を受けている方がいる世帯 → 町内に居住する世帯
※昭和56年5月31日以前に着工した住宅が対象で耐震診断を行い評点が0.7未満と診断された住宅が対象

▶詳しくは、役場防災対策課（☎33-0335）までお問い合わせください。